

商工観光課所管施設の利用に関するガイドライン

(新型コロナウイルス等の感染対策に関すること)

(令和5年3月13日版)

結城市役所 経済環境部 商工観光課

商工観光課所管施設の利用にあたっては、新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、本ガイドラインを守ってご利用ください。

1 対象施設

- ① 結城蔵美館
- ② 結城市伝統工芸館、結城市伝統工芸コミュニティセンター
- ③ 才光寺会館
- ④ 観光案内所・観光物産センター

2 利用の自粛

発熱、咳、咽頭痛の症状など、体調がよくない場合は利用の自粛をお願いします。

3 利用人数

各施設（各部屋）の収容人数の定員以内とします。

※利用人数の定めがない場合は、施設管理者の指示に従ってください。

4 基本的な感染対策

- ① こまめな手洗いや、アルコール消毒による手指消毒
- ② 人と人とが触れ合わない距離での間隔の確保
- ③ 咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ・ハンカチや袖を使って、口や鼻をおさえる咳エチケット
- ④ 定期的な換気

※上記の事項に加え、感染対策上必要があると思われる場合はマスクの着用を求めることがあります。

(令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染対策本部決定「マスク着用の考え方等の見直し等について」及び基本的対処方針の変更参照)

5 その他

新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますので、ご承知願います。

問い合わせ先

結城市役所商工観光課

TEL 0296-34-0421